

平成 31 年 4 月 26 日
都市局公園緑地・景観課

明日香村小委員会報告（案）に関するパブリックコメントの募集 ～明日香村の歴史的風土の保存等を今後一層進めるための方策について～

社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会歴史的風土部会明日香村小委員会（委員長：池邊このみ千葉大学大学院教授）では、明日香村の歴史的風土の保存及び生活環境の整備のあり方について、これまで平成30年10月より3回にわたり検討を進めてきたところです。

この度、小委員会での審議を踏まえて、明日香村小委員会報告（案）がまとまりましたので、広く国民の皆様からのご意見を募集いたします。

1. 意見募集対象

○明日香村小委員会報告（案）【PDF形式】

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-gov）<http://www.e-gov.go.jp>における掲載

3. 意見募集期間

平成31年4月26日（金）～平成31年5月17日（金）

4. その他

○意見募集の詳細については、上記電子政府の総合窓口（e-gov）掲載の意見募集要領をご参照ください。

○小委員会資料及び議事録は、以下の国土交通省ホームページに掲載されています。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_asukamura30_01.html

問い合わせ先

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 とみどころ けむやま 富所、煙山

電話 03-5253-8111（内線：32983、32988）、03-5253-8954（直通）

FAX 03-5253-1593

**(諮問)「明日香村における歴史的風土の保存及び社会環境の整備等を今後一層進めるための方策は
いかにあるべきか」**

◆ 明日香村の歴史的風土

- 明日香村には、我が国の律令国家体制が形成された時代の宮跡・寺院跡・古墳等の遺跡に加え、自然的環境や農村環境、歴史的町並み、祭礼・行事等の多様な歴史的資産があり、その総体として歴史的風土が構成されている。
- この歴史的風土は、飛鳥時代のみならず、原始から現代に至るまで、時代的に重層的に育まれたものであり、住民の生活やなりわいの中で現在にまで継承されてきており、このような環境が一度に揃う地域は非常に希有な存在で価値のあるもの。

◆ 歴史的風土の保存の経緯

- 戦後の急激な都市発展に伴い、特色ある歴史的風土を保存する機運が高まり、古都保存法及び明日香法を制定。
- これに基づき、明日香村では歴史的風土の保存を図るため、村全域で許可制による行為規制を行うとともに、住民生活の安定と向上を図るため、明日香村整備基本方針・整備計画の作成、整備基金の設置等を措置。さらにH12に交付金を創設。
- これらの取組により、歴史的風土が良好な状態で保存され、生活を支える基幹的インフラの整備水準も向上。

◆ 現状の課題と対応状況

(1) 歴史的資産の保存・活用

- ・明日香村の歴史や歴史的風土の全体像についてのテーマ・ストーリー設定、個々の歴史的文化的遺産の解説が不十分。
- ・古代以外の多様な歴史的資産の価値付け・情報発信も不足し、潜在的価値を活かしきれていない状況。
- ・この状況に対して、村では「明日香まるごと博物館構想」に基づく村づくりを推進するとともに、世界遺産登録を目指している。

(2) 営農環境及び自然的環境の保全

- ・農業従事者の高齢化・担い手不足を背景に、耕作面積の減少、耕作放棄地の増加、古都法買入地の管理水準の低下等が進行し、歴史的風土の構成要素である農村環境の悪化が懸念。
- ・農業の生産形態は少量多品目・露地栽培中心のため、大規模な流通が困難であり、農産物加工品は安定供給が課題。
- ・オーナー制度はインストラクターの高齢化、会員数の減少が課題。

(3) 地域の祭礼行事や伝承芸能

- ・地域の祭礼行事等は担い手不足により存続の危機にあるものもあり。観光客の認知度も低く、村の魅力として伝わっていない状況。
- ・これを受け、村では歴史文化基本構想を策定し、歴史文化の保存の方向性を打ち出すとともに、「古代飛鳥文化祭」の開催、郷土学習プログラムの導入等により、祭礼行事等の魅力を村内外に発信。

(4) 観光・交流

- ・個別の観光スポットの全国的な認知度が低いこと、宿泊客の割合が低いこと、外国人観光客の増加が鈍いことが課題。
- ・観光に係る総合的な計画がなく、ニーズ調査が不十分であるため、多様な観光資源を国内外に効果的に発信できていないこと、宿泊施設の不足により滞在型観光の需要を取り込めていないことが一因。
- ・これを受け、村では民家ステイ等による宿泊施設確保や道の駅の整備等による観光客の受入れ環境整備に取り組んでいる。

(5) 生活環境基盤の整備

- ・生活環境基盤の整備は進捗する一方、人口減少・少子高齢化の進行が顕著であり、H29年度には過疎地域に指定。
- ・古都保存法に基づく規制により住居の取得・改修費用が割高なこと、村内で雇用の場を十分の確保できていないことが一因。
- ・これに対し、村では宅地整備や企業誘致により定住環境を整備。

◆ 今後の戦略的目標

悠久の歴史を踏まえ、新たな「令和」の時代における以下の4つの目標を掲げる

- Society5.0の実現を通じた新たな価値の創出
- 歴史的風土の再評価と国内外への訴求力向上
- 農村環境の動的保存と祭礼行事の活性化
- 農業・観光業の振興による雇用拡大等を通じた定住環境整備

◆ 分野別の取組の方向性

(1) 明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進

- ・明日香村の歴史的風土は多様な歴史的資産が重層性をもって形成されていることを改めて評価し、保存・活用施策を展開。
- ・ストーリー性があり、歴史的風土の価値をあらゆる世代がわかりやすく認識できる歴史展示を推進するとともに、周辺地域との連携により世界遺産登録を実現し、その価値を世界に訴求。
- ・高松塚古墳壁画等のキラコンテンツとしての育成が必要。
- ・AR・VRやビッグデータ等を活用した歴史展示手法の導入を促進。

(2) 営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全

- ・歴史的風土の保存には、「現状凍結的な保存」に加え、農地や里山等としての利用を通じた「動的な保存」が必要。
- ・樹林地の管理は、民間との連携等を積極的に図るべき。
- ・戦略的な6次産業化や販路の拡大を通じた稼げる農業の推進、新規就農者の獲得や農地の流動化の推進による担い手確保が必要。
- ・ICTを活用したスマート農業の推進等による営農継続施策を展開。

(3) 地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展

- ・祭礼行事は、村民の誇りの醸成や観光振興に資するものであり、その価値を再評価した上で、具体的な保存活用計画を作成し、行事の活発化やそれを通じた担い手の確保・育成を推進。
- ・祭礼行事を活用した体験型観光の充実等の新たな施策の検討、近年の文化芸術振興に係る取組の継続・発展等にも取り組むべき。

(4) 明日香らしさが体感できる観光振興

- ・明日香村の歴史的資産は、国内外に訴求力のある観光資源であり、オーバーツーリズム等に留意しつつ、積極的に活用すべき。その際、宿泊型・滞在型観光、インバウンドに重点を置くことが必要。
- ・観光に係る総合的かつ戦略的な計画の検討、体制の強化を官民連携で推進した上で、戦略的なプロモーションを行うべき。
- ・宿泊施設数の拡大、体験型コンテンツの充実、新技術を活用した移動手段の充実等の受入環境整備を推進。

(5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備

- ・歴史的風土の保存は、村民の生活があってこそ成り立つものであり、定住促進に資する生活環境基盤の整備は極めて重要。広域連携の推進、ハード・ソフト両面からニーズへの対応に留意して進めるべき。
- ・農業・観光業の基幹産業化による雇用拡大・求職ニーズとのマッチングや、既存ストックの活用による住まいの確保の負担軽減を推進。

◆ 今後の取組を進めるための推進体制

- ・国、県、村が引き続き連携を図るとともに、古都飛鳥保存財団、明日香村地域振興公社、飛鳥観光協会のほか、民間事業者、大学等の民間団体の果たす役割を再整理した上で、行政も含めた連携を推進すべき。また、歴史的風土は住民生活の中で保存されてきたことを踏まえ、今後も住民の理解・協力・参加の下で取組を進めるべき。その際、地域づくりを担う人材の発掘と育成が必要。
- ・明日香村整備基金を今後も活用するとともに、明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金による支援を引き続き実施すべき。
- ・今後の施策を着実に推進するため、村の現状や各種施策の実施状況に関するマネジメントの仕組みの導入が必要。